平成１９年３月１５日

各　　位

会 社 名　　株式会社Ａ．Ｃホールディングス
代表者名　　代表取締役社長　　南 野　利 明
（JASDAQ　コード　１７８３）
問合せ先　　取締役総務部長　　島 津　弘 巳
（TEL　03－5473－7722）

第１回新株予約権の取得および消却に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月 15 日開催の取締役会において、当社発行の第１回新株予約権の取得および消却について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．新株予約権を取得および消却の理由

当社は、Ｍ＆Ａ、不動産投資等への投資を行うにあたっては、中期的な資金調達が不可欠と考え、資金拡充の準備を目的に、平成 18 年 8 月 8 日に新株予約権（1 株につき 1 円、総額 2 億円）の払い込みを受けました。

しかし、当社新株予約権発行後から長期にわたり、当社株価が新株予約権行使価格に到達しない状況が続いたことにより、Ｉ投資事業有限責任組合 2 号より現在保有している新株予約権（1 億円分）を譲渡したい旨の申し入れがあり、双方協議の上で合意に至ったため、Ｉ投資事業有限責任組合 2 号が保有する新株予約権の取得及び消却を決議いたしました。

２．消却する新株予約権の概要

（１）取得および消却する銘柄　　株式会社Ａ．Ｃホールディングス第１回新株予約権
（２）取得および消却する新株予約権の数
100,000 個（100,000,000 株）
（３）取得先　　Ｉ投資事業有限責任組合２号
（４）取得および消却日　　平成 19 年 4 月 3 日
（５）買入消却額　　1 億円
（注）消却後は、新株予約権の行使による新株発行は出来なくなります。
（当社潜在株式数は 2 億株から 1 億株となります）

３．資金使途の変更

平成 18 年 7 月 19 日付の開示資料おいて、新株予約権を発行による資金の使途は、不動産事業への投資、Ｍ＆Ａ等の買収資金に充当する予定と開示したとおり、資金使途の変更はありません。なお、具体的な案件につきましては、現在検討中であり、案件が決定次第発表いたします。

【参考】株式会社Ａ．Ｃホールディングス第１回新株予約権の概要（平成 18 年 7 月 19 日付開示資料参考）

１．新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式　　200,000,000 株
２．発行する新株予約権の総数　　200,000 個
３．新株予約権の発行価額の総額　　200,000,000 円
４．新株予約権の発行価額　　1 個につき 1,000 円（1 株につき 1 円）
５．新株予約権の行使に際して出資される財産の額（以下、「行使価額」という）
行使価額　　1 個につき 50,000 円（1 株につき 50 円）
６．新株予約権の行使に際して出資される財産価額の総額
10,000,000,000 円
７．割当先および割当数　　ユビロスパートナーズ投資事業有限責任組合２号　100,000 個
Ｉ投資事業有限責任組合２号　100,000 個

以　　上